



2025年5月21日

各 位

会 社 名 U N B A N K E D株式会社
代表者名 代表取締役社長 安達 哲也
 (コード：8746 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理本部長 七條 利明
 電話番号 03-6456-2670(代表)

商号の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年5月21日開催の取締役会において、下記のとおり、商号の変更及び定款一部変更について2025年6月27日開催予定の第53期定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社グループは2024年7月1日付で「UNBANKED株式会社」に商号変更いたしました
が、より親しみやすく洗練された印象を与える社名ロゴと統一し、企業ブランドイメージの定着を図るため、社名をアルファベットの小文字で表記し、「unbanked株式会社」（英文：unbanked inc.）に変更するものであります。

(2) 変更予定日

2025年7月1日

※本商号変更は、本定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されることが条件となります。

2. 定款一部変更について

(1) 変更の理由

- a. 上記1に記載の商号の変更を行うべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。
- b. 蓄電池やデータセンター等の需要が高まっていることから、今後の事業展開を柔軟に対応するために、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。
- c. グループ会社の事業支援・管理を行い、グループ全体の経営効率の向上を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、<u>UNBANKED株式会社</u>と称し、英文では、<u>UNBANKED, INC.</u>と表示する。 (目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. (条文省略) (新設) (新設) (新設) 20. 上記各号に付帯するまたは関連する一切の業務 第3条～第38条 (条文省略) 附 則 1. (条文省略) (新設)	(商号) 第1条 当社は、<u>unbanked株式会社</u>と称し、英文では、<u>unbanked inc.</u>と表示する。 (目的) 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 1. ～19. (現行どおり) 20. <u>蓄電池設備機器、発電機器の開発・製造、輸出入、販売及び設置・保守並びにこれらに関するコンサルティング</u> 21. <u>データセンターの運用及びこれに付帯するハードウェア若しくはソフトウェアの販売、貸与等の事業</u> 22. <u>グループ会社の支配及び管理</u> 23. 上記各号に付帯するまたは関連する一切の業務 第3条～第38条 (現行どおり) 附 則 1. (現行どおり) 2. <u>定款第1条(商号)の変更は、2025年7月1日に効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本項の定めは、商号変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日：2025年6月27日（予定）

定款変更の効力発生日：2025年7月1日（予定）

以上